

## お知らせ 新型コロナウイルスに関する お悩みをご相談ください

新型コロナウイルス感染症のまん延とその対策の影響を受けて、仕事や生活の中で感じる不安やストレスといった心の問題について、専門の相談員を配置して相談に応じています。

- 日時 平日 9:00～16:00
  - 場所 県精神保健福祉センター（ハートピアかごしま2階）
  - 相談方法 電話又は来所
- ※来所の場合、事前予約が必要  
専用電話＝Tel. 070-7664-5152
- 相談期間 令和3年3月31日（水）まで

問 県精神保健福祉センター Tel. 099-218-4755

## お知らせ 新型コロナウイルスの 感染防止に努めましょう

新型コロナウイルス感染防止のため、3密を避け、「新しい生活様式」の実践を徹底しましょう。



問 市保健相談センター Tel. 0994-41-2110

## お知らせ 「助成金のしおり」 をご活用ください



市では、市民の皆さんが利用できる様々な助成制度を紹介する「助成金のしおり」の改訂版を作成しました。

市役所本庁、各総合支所、出張所、公民館等で配布しているほか、市ホームページにも掲載していますので、ぜひご活用ください。



問 市財政課 Tel. 0994-31-1126

## 申請 コロナウイルスに関する 事業者への支援

### 《持続化給付金》

- 対象者 中小企業、個人事業主など
- 対象要件 令和2年1月から申請する月の前月までの1か月の売上が、前年同月比で50%以上減少していることなど
- 支給額  
○中小企業＝最大200万円 ○個人事業主＝最大100万円
- 申請 令和3年1月15日（金）までに専用ホームページから申請
- 問合せ先  
持続化給付金事務局＝Tel. 0120-115-570



▲申込専用  
ホームページ

### 《家賃支援給付金》

- 対象者 中小企業、個人事業主など
  - 対象要件
    - ・令和2年5月から12月のいずれか1か月の売上が、前年同月比で50%以上減少又は連続する3か月の合計売上が前年同月比で30%以上減少していることなど
    - ・自身の事業のために占有する土地・建物の賃料を支払っていること
  - 支給額 原則として家賃月額額の3分の2（6か月分）
  - 申請 令和3年1月15日（金）までに専用ホームページから申請
- ※申請サポート会場を鹿屋商工会議所内に設置（要予約）  
サポート会場予約＝Tel. 0120-150-413
- 問合せ先  
家賃支援給付金事務局＝Tel. 0120-653-930



▲申込専用  
ホームページ

問 市商工振興課 Tel. 0994-31-1164

## 申請 鹿屋市新型コロナウイルス 感染症対策休業協力補助金

- 対象者  
7月8日～21日までの県の休業要請に協力し、県の協力金を受給した市内事業者
  - 給付額 ○法人＝10万円、○個人＝5万円  
※市内に複数店舗を有する事業者には5万円を上乗せ
  - 申請 9月30日（水）までに申請書等を郵送
- ※申請書は、市商工振興課、各総合支所、鹿屋商工会議所、かのや市商工会各支所、市ホームページに有り



▲市ホームページ

問 休業協力金事務局（市商工振興課内）  
〒893-8501 鹿屋市共栄町20-1  
Tel. 0994-31-1164 FAX 0994-40-8688